

大学間連携及び産官学連携について

(令和8年4月1日 現在)

【大学間連携について】

1) 一般社団法人 教育ネットワーク中国

中国地方の大学、短期大学、高等専門学校が加盟、高等教育機関全体の質的向上、相互連携、協力し、教育を通じて地域発展に貢献することを目的とした組織であり、本学の特色を活かした事業への参加を行っている。

2) 日本赤十字6大学学生交流会

赤十字の6大学の学生間交流を目的として、学生が主体的に毎年夏季休暇の時期に開催・運営している。

【産官学連携について】

1) 包括的連携・協力協定（廿日市市）

廿日市市と本学は、看護・介護分野における産業活性化、保健・医療・福祉の向上、健康づくり、人材の育成の4項目を柱に、それぞれが有する資源を活用し、連携・協力のもとに組織的かつ効果的な取組を行っている。

2) 連携に関する協定（廿日市市・広島県厚生農業協同組合連合会広島総合病院）

三者がそれぞれの資源を有効に活用し、連携と協力により、廿日市地域の医療・保健分野における課題解決及び地域の発展に寄与する。

3) 大規模災害が発生した場合の覚書（広島県）

県内に大規模災害が発生した場合において、広島県は必要に応じ、救援物資の輸送のため、本学の管理する施設を利用できるものとしている。

4) 災害時における指定緊急避難場所としての使用に関する協定（廿日市市）

地震、風水害等による災害が発生または発生するおそれがあり、住民等が緊急に避難しなければならない際に、大学が所有する施設を指定緊急避難場所として使用する。

5) 湯浅町防災プロジェクト（和歌山県有田郡湯浅町）

早稲田大学人間科学学術院間で「学校防災プロジェクト」として防災教育プログラムの開発を実施している。

6) 商品開発に関する協定（廿日市市・清水木工所）

平成 21 年度に教員の発案・企画により、商品名「秀木の指」が作製された。